

令和8年6月1日

関係各位

高知県警察本部生活安全部  
生活安全企画課

特殊詐欺（代理購入詐欺）被害発生に伴う注意喚起について  
平素から警察活動へのご理解、ご協力をいただき、感謝を申し上げます。  
高知県内において、実在する医療施設等の職員を騙り、企業や事業者に対して「仕入れ値以上の代金を支払う」と約束し、消毒液等を代理購入するように依頼して代金をだまし取る特殊詐欺被害が発生しています。  
内容としては、下記のとおりです。  
関係各位におかれましても、職員、関係者、お客様等への被害拡大防止にご協力をお願いいたします。

## 記

### 1 内容

高知県内で発生している主な手口としては

- (1) 介護施設や医療施設の職員を騙って、不動産会社や建設会社、リフォーム業者、塗装業者に対して、外壁塗装や修繕等の依頼を行う。
- (2) 打ち合わせを進める中で、「工事とは別件だが、消毒液の販売業者とトラブルになり、購入できなくなった。」「代わりに消毒液を購入してもらえないか」「仕入れ値以上の代金を支払う」と持ち掛ける。
- (3) 代理購入の承諾を得ると偽の発注先を伝えてやりとりをさせ、振込口座を伝えて代金を振り込ませる。

という典型的な振込型の業者狙い詐欺です。

### 2 対策等

以下の項目で、一つでも該当する場合は、即座に詐欺を疑ってください。

- (1) 見積依頼の段階で「別商品の代理購入」を頼まれる。
- (2) 現地訪問を避け、電話・メール・SNSのみで話を進めようとする。
- (3) 「トラブルになっている」「施設が困っている」などと申し立てる。
- (4) 正式な契約前なのに金銭の立替・振込を求めてくる。

疑わしい電話が架かってきた場合は、すぐに対応することなく、施設の正規の連絡先を調べて架電して、再度、内容を確認するようにしてください。

被害に遭われた方は、始めに架電してきた施設と仕事等で関係があったため、仕事の依頼と信じて、仕事の話を進めていく中で被害に遭っています。

少しでも怪しいと思ったら、すぐに警察に相談してください。

担当 高知県警察本部生活安全企画課  
地域安全対策係 尾本  
088-826-0110（内線3044）